

実科高等女学校にみる書簡文教材の一考察

—吉田彌平他3名編『女子国語読本実科用』を中心に—

A study of letters as teaching materials in Jikka girls' high schools : girls' high schools of practical course under the old system of education with special focus on Joshi kokugo tokuhon jikkayou, a Japanese language textbook for girls' high school students of practical course edited by Yahei Yoshida et al.

中嶋真弓

NAKASHIMA Mayumi

1. 問題の所在

文部省は明治43年10月高等女学校令中改正を制定し、地域の状況に対応して家政を主とする女子の実務教育の場として実科を置くことを定めた。これによって、実科高等女学校が成立することとなる。高等女学校令中改正には「高等女学校ニ於テハ主トシテ家政ニ関スル学科目ヲ修メムトスル者ノ為ニ実科ヲ置キ又ハ実科ノミヲ置クコトヲ得実科ノミヲ置ク高等女学校ノ名称ニハ実科ノ文字ヲ冠スヘシ」とある。実科高等女学校の修業年限は4年、3年、2年の三種がある。各科目の週の時間をみると、裁縫が14から18時間で最も多く、続いて国語の6時間である。読む、書くという基本教科として国語が重視されていることが分かる。そして、書くことを中心として書簡文が位置付けられていることは、明治44年に制定された「高等女学校及実科高等女学校教授要目」（以後、「高女・実科要目」と記す）からも分かる。「高女・実科要目」の書簡文の記述をみると次のようである。

〔講読〕

◇高等女学校

- ・講読ノ教材ハ普通文ヲ主トシ口語文・書牘文・韻文ヲ交フ
- ・書牘文ハ平易ニシテ繁縟ニ失セス日用書牘文ノ模範トスヘキモノタルヘシ

◇実科高等女学校

- ・講読ノ教材ハ普通文ヲ主トシ口語文・書牘文ヲ交フ但シ多少ノ韻文ヲ加フルモ妨ナシ

〔作文〕

◇高等女学校

- ・作文ハ現代文及書牘文ヲ主トシ口語文ヲ併セ課スヘシ

◇実科高等女学校

- ・高等女学校ニ準ス但シ修業年限二箇年ノモノニ在リテハ口語文ヲ欠ク

文部省普通学務局編(1984)が行った大正4年の前学年度実科の卒業者の進路状況をみると、卒業者4,916人中、進学した者485人(9.9%)、教員となった者226人(4.6%)、教員以外で就職した者293人(6.0%)、その他の者3,912人(79.6%)である(なお、小数点以下第2位を四捨五入しているために、必ずしも100%にならない。以下、同様 稿者補)(p.236)。この頃の社会情勢から考えると、その他の者とある3,912人の内の多くが卒業後結婚し家庭に入ったものと考えられる。つまり、ここでの学びが最終であり、実科での学びは直接日常生活に生きる力でなくてはならないのであり、実社会で生きる書く力、つまり書簡文を書く能力が求められていたのである。書簡文においては、学校を出ても書簡文さえ書けない等の批判対象になるほど、当時重視された教授内容である。滑川道夫(1977)は「書簡文のかきかたが、ながく作文の中心に位置をしめていくのは、明治期作文の大きな特色である。明治期のみならず大正期・昭和期を通じて主要な指導項目となっていく」(pp.39-40)と述べている。書簡文の重視は、高等女学校においても同様であるが、前述したようにより実生活に生きる力を求められた実科高等女学校においては、より重視されたのは想像に難くない。

そこで、本稿では、吉田彌平・小島政吉・篠田利英・岡田正美編『女子国語読本実科用全8巻』(以後、吉田彌平他3名編実科用読本全般を示す場合は『吉田実科読本』と記す)の書簡文教材の特徴を明らかにすることを通して、実科高等女学校における書簡文の役割を究明する。『吉田実科読本』を取り上げるのは、吉田彌平・小島政吉・篠田利英・岡田正美編『女子国語読本全10巻』(以後、吉田彌平他3名編高女読本全般を示す場合は『吉田高女読本』と記す)が明治35年から大正13年(訂正18版)の長きにわたり普及した教科書(井上敏夫, 1981)であることから、実科高等女学校の読本として同編者のものが使用されたと考えられるためである。また、『吉田高女読本』との比較もできると考えるからである。書簡文を書くことが求められた社会情勢の中で、学校教育における書簡文教材の役割を明らかにすることは、実科高等女学校における女子の作文教育の在り方への一助になると考えている。

対象とする実科用読本は、次のものである。

- ・『女子国語読本実科用』(M43.12.22)(以後、M43と記す)
- ・『女子国語読本実科用』(M45.1.17再版)(以後、M45と記す)
- ・『修訂女子国語読本実科用』(T3.10.28修訂3版)(以後、T3と記す)
- ・『修訂女子国語読本実科用』(T4.1.13修訂4版)(以後、T4と記す)
- ・『新訂女子国語読本実科用』(T8.11.25訂正5版)(以後、T8と記す)
- ・『新訂女子国語読本実科用』(T9.2.12訂正6版)(以後、T9と記す)

『吉田高女読本』については、その都度読本名と発行年とを提示する。なお、本稿では、引用以外は手紙文を書簡文と記す。

2. 採録書簡文の特徴

『吉田実科読本』の教材提示は、2.1. で示す〈表1〉からも分かるように、内容による種

類別提示がなされている。そして、巻1の9課「慶賀」から巻6の11課「短箋」までの書簡文には、それぞれの課名に付けられた「慶賀」、「誘引・招待」、「短箋」等の説明がなされている。例えば、巻1の9課「慶賀」には、(一) 入学を賀す、(二) 新居を賀す、(三) 出産祝いの返事の3通が採録されているが、書簡文の前に「慶賀」文の説明がある。その説明には「慶賀の状は心をこめて、先方の慶事をいはふべし。おくれて時を失ふべからず、ことに旅立の祖道などは其の出発の間に合ふを要す。事柄によりまた、先の人によりては、『返す』『去る』『別る』などの語を避くるなどの注意もあるべし。場合によりて、品物を添ふることあり。」(巻1 pp.46-47) とある。「慶賀」文の意味や気を付けるべき事柄が丁寧に記されているのである。また、巻3の9課「報知」には、「何事にもあれ其の事を人に知らずするものなれば、其の要件を順序よく漏なく明瞭に認むべし。報知を受けたるによりて、更に疑惑又は懸念を起さずするやうなるは筆の至らぬなり。殊に、心あわたゞしき際の文にわけてこの注意大切なり。手早く、而も、心を鎮めて認むべし。また、事柄によりては、おのが事をことさらにほりかき吹聴するなどの嫌も生ずべければ、筆の運ばせ方に能く心すべきものぞ。」(巻3 p.54) とある。このような説明が、巻6の11課「短箋」の書簡文まで付けられている。つまり、この説明によって、実科高女生は書簡文の種類及び注意を知り、理解するのである。

このような説明が、各書簡文の冒頭に付されているのであるが、本章では、『吉田実科読本』に採録された書簡文の特徴を、書簡文教材の変遷、演習問題の傾向、頭語と結語の3観点から議論する。

2.1. 書簡文教材の変遷にみる特徴

『吉田実科読本』に採録された書簡文教材を〈表1〉に整理した。書簡文の課数での採録数をみると、M43が6.4%、M45が6.3%、T3からT9が6.0%と減少しているが、『吉田実科読本』は、一つの課に2、3通の書簡文が採録されていたり、課としての設定はなされていないが小文字で採録されている書簡文があったりするなど、書簡文の採録数は多いといえる。そこで、参考として例えば一つの課の中に3通入っていたら、1通を1課とカウントし、3課とする。また、課数に入っていない〈表1〉の「◇」印の書簡文（小文字での採録書簡文）も1課とカウントした場合の数値を出してみた。それによれば、M43は15.9% (39/245)、M45が15.9% (39/246)、T3とT4は14.5% (37/255)、T8とT9は14.6% (35/240) と多く採録されていることが分かる。

〈表1〉から書簡文は、前述したように書簡文の内容による種別提示がなされている。これは、『吉田高女読本』にはみられない傾向である。つまり、『吉田実科読本』は、それぞれの書簡文の意味及びその意義、注意事項を冒頭で示した上で、文範として書簡文が位置付けられているのである。そして、書簡文が種別に提示されていることにより、即生活の中で対応できる、参考書的な役割を有しているといえる。また、書簡文が往来物といわれるように、各巻において返事の書簡がみられる。これは、往復書簡で一对の学習としてとともに、実生活の中で円滑な交際ができるための学習を行わせる意図があるものと考えられる。往復書簡で一

対の学習という構えは、『吉田高女読本』にもみられ、例えば大正元年10月31日発行吉田彌平他3名編『三訂女子国語読本』（訂正9版）をみると、往復書簡が5件あり、全体の18.5%（5/27）である。これは、吉田彌平編『中学国文学教科書全10巻』（T1.12.23修正8版）には往復書簡の採録がないことを勘案すれば、女子には往復書簡によって円滑な交際ができることが重視されていることが分かる。しかし、巻6の後半から巻7、8には、種類ごとの課名は付けられていない。烏丸光廣、吉田松陰、頼山陽妻といった時代を遡った人物の書簡が採録されている。これらは、文範としての役割というよりは読むために位置付けられたものと考えられる。それは、前述したように、種類ごとの課名がないことから分かる。しかし、これらの書簡文は、T3を境に減少傾向にある。その一方で、種類ごとの書簡文はT8やT9の巻5のように「書簡数件」という課名でまとめられているものの、実際の書簡文数は減少していない。読む書簡文は減少され、実用的な書簡文はそのまま採録されているのである。実科高等女学校が、実用を重視していることが書簡文の変遷からも看取できる。

〈表1〉『吉田実科読本』の書簡文教材の変遷一覧

発行年	M43.12.22	M45.1.17再版	T3.10.28修訂3版	T4.1.13修訂4版	T8.11.25訂正5版	T9.2.12訂正6版
読本名	女子国語読本実科用	女子国語読本実科用	修訂女子国語読本実科用	修訂女子国語読本実科用	新訂女子国語読本実科用	新訂女子国語読本実科用
演習の有無	有	有	有	有	無	無
巻1	◆9 慶賀	◆9 慶賀（書翰文）	◆11 慶賀（書翰文）	◆11 慶賀（書翰文）	◆12 慶賀	◆12 慶賀
	1 入学を賀す	1 入学を賀す	1 入学を賀す	1 入学を賀す	1 入学を賀す	1 入学を賀す
	2 新居を賀す	2 新居を賀す	2 新居を賀す	2 新居を賀す	2 新居を賀す	2 新居を賀す
	3 出産祝の返事	3 出産祝の返事	3 出産祝の返事	3 出産祝の返事	3 出産祝の返事	3 出産祝の返事
	◆23 候問	◆23 候問（書翰文）	◆26 候問（書翰文）	◆26 候問（書翰文）	◆21 候問	◆21 候問
	1 暑中日師へ	1 暑中日師へ	1 暑中日師へ *行書	1 暑中日師へ *行書	1 暑中日師へ *行書	1 暑中日師へ *行書
	2 久闊の後友へ	2 久闊の後友へ	2 久闊の後友へ	2 久闊の後友へ	2 久闊の後友へ	2 久闊の後友へ
巻2	◆4 誘引・招待（書翰文）	◆4 誘引・招待（書翰文）	◆4 誘引・招待（書翰文）	◆4 誘引・招待（書翰文）	◆7 誘引招待	◆7 誘引招待
	1 天長節に友を招く	1 天長節に友を招く	1 天長節に友を招く	1 天長節に友を招く	1 天長節に友を招く	1 天長節に友を招く
	2 饗応を謝す（友へ）	2 饗応を謝す（友へ）	2 饗応を謝す（友へ）	2 饗応を謝す（友へ）	2 饗応を謝す（友へ）	2 饗応を謝す（友へ）
	3 招待をことわる（目上へ）	3 招待をことわる（目上へ）	3 招待をことわる（目上へ）	3 招待をことわる（目上へ）	3 招待をことわる（目上へ）	3 招待をことわる（目上へ）
	◆19 贈答（書翰文）	◆19 贈答（書翰文）	◆20 贈答（書翰文）	◆20 贈答（書翰文）	◆25 贈答	◆25 贈答
	1 梅花を贈る	1 梅花を贈る	1 梅花を贈る	1 梅花を贈る	1 梅花を贈る	1 梅花を贈る
	2 真綿を贈られし返事	2 真綿を贈られし返事	2 真綿を贈られし返事	2 真綿を贈られし返事	2 真綿を贈られし返事	2 真綿を贈られし返事
巻3	◆9 報知（書翰文）	◆9 報知（書翰文）	◆9 報知（書翰文）	◆9 報知（書翰文）	◆12 報知	◆12 報知
	1 出産をしらす	1 出産をしらす	1 出産をしらす	1 出産をしらす	1 出産をしらす	1 出産をしらす
	2 死亡を知らす	2 死亡を知らす	2 死亡を知らす	2 死亡を知らす	2 死亡を知らす	2 死亡を知らす
	3 発会の通知を受けし返事	3 発会の通知を受けし返事	3 発会の通知を受けし返事 *行書	3 発会の通知を受けし返事 *行書	3 発会の通知を受けし返事 *行書	3 発会の通知を受けし返事 *行書
	◆21 依頼貸借（書翰文）	◆22 依頼・貸借（書翰文）	◆23 依頼・貸借（書翰文）	◆23 依頼・貸借（書翰文）	◆26 依頼貸借	◆26 依頼貸借
	1 下婢を求む	1 下婢を求む	1 下婢を求む *行書	1 下婢を求む *行書	1 下婢を求む *行書	1 下婢を求む *行書
	2 書物を借りに遣す	2 書物を借りに遣す	2 書物を借りに遣す	2 書物を借りに遣す	2 書物を借りに遣す	2 書物を借りに遣す
	3 裁縫物を依頼す	3 裁縫物を依頼す	3 裁縫物を依頼す	3 裁縫物を依頼す	3 裁縫物を依頼す	3 裁縫物を依頼す
	4 傘を返す礼状	4 傘を返す礼状	4 傘を返す礼状	4 傘を返す	4 傘を返す	4 傘を返す

実科高等女学校にみる書簡文教材の一考察（中嶋真弓）

発行年	M43.12.22	M45.1.17再版	T3.10.28修訂3版	T4.1.13修訂4版	T8.11.25訂正5版	T9.2.12訂正6版
読本名	女子国語読本実科用	女子国語読本実科用	修訂女子国語読本実科用	修訂女子国語読本実科用	新訂女子国語読本実科用	新訂女子国語読本実科用
演習の有無	有	有	有	有	無	無
巻4	◆24 慰問（書翰文）	◆24 慰問（書翰文）	◆25 慰問（書翰文）	◆25 慰問（書翰文）	◆21 慰問	◆21 慰問
	1 留守見舞					
	2 火災見舞					
	3 人の新盆に 樋口一葉 通俗書簡文	3 人の新盆に 樋口一葉 通俗書簡文	3 人の新盆に 樋口一葉 通俗書簡文・行書	3 人の新盆に 樋口一葉 通俗書簡文・行書	3 人の新盆に 樋口一葉 通俗書簡文・行書	3 人の新盆に 樋口一葉 通俗書簡文・行書
	4 洪水見舞の返事 二宮長太郎					
巻5	◆7 紹介注文（書翰文）	◆7 紹介・注文（書翰文）	◆8 紹介・注文（書簡文）	◆8 紹介・注文（書簡文）	◆27 書簡数件	◆27 書簡数件
	1 商用の人を紹介す					
	2 在宅の有無問合せ					
	3 見本送付方を申遣す					
	◆22 請求催促（書翰文）	◆22 請求・催促（書翰文）	◆22 請求・催促（書翰文）	◆22 請求・催促（書翰文）		
	1 代価請求	1 代価請求	1 代価請求	1 代価請求す	4 代価を請求す	4 代価を請求す
	2 注文品の未着を問合せ	2 注文品の未着を問合せ	2 注文品の未着を問合せ	2 注文品の未着を問合せ	5 注文品の未着を問合せ	5 注文品の未着を問合せ
	3 貸したる書籍の 返済を求む	3 貸したる書籍の 返済を求む	3 貸したる書籍の 返済を求む	3 貸したる書籍の 返済を求む	6 貸したる書籍の 返済を求む	6 貸したる書籍の 返済を求む
	◆11 短箋（書翰文）	◆11 短箋（書翰文）	◆12 短箋（書翰文）	◆12 短箋（書翰文）	◆18 郷里の祖母へ 右の返事	◆18 郷里の祖母へ 右の返事
	1 新聞社に正誤を申込む	1 新聞社に正誤を申込む	1 新聞社に正誤を申込む	1 新聞社に正誤を申込む	◆27 短箋	◆27 短箋
2 転居の後先住地へ	2 転居の後先住地へ	2 転居の後先住地へ	2 転居の後先住地へ	1 新聞社に正誤を申込む	1 新聞社に正誤を申込む	
3 悔みの返し	3 悔みの返し	3 悔みの返し	3 悔みの返し	2 転居の後先住地へ	2 転居の後先住地へ	
◆20 郷里の祖母へ 右の返事（従妹より）	◆20 郷里の祖母へ 右の返事（従妹より）	◆23 郷里の祖母へ 右の返事（従妹より）	◆23 郷里の祖母へ 右の返事（従妹より）	3 悔みの礼	3 悔みの礼	
◇獄中より妹へ 吉田松陰	◇獄中より妹へ 吉田松陰					
◇米国よりの通信 岡田みつ	◇米国よりの通信 岡田みつ					
巻7	◇著京のしらせを 故郷の母に	◇著京のしらせを 故郷の母に	◇著京のしらせを 故郷の母に	◇著京のしらせを 故郷の母に	◆14 夫に訣れて 後人に 頼山陽妻	◆14 夫に訣れて 後人に 頼山陽妻
	◆17 息女教訓の文 鳥丸光廣	◆17 息女教訓の文 鳥丸光廣	◇欧州風俗	◇欧州風俗	◆25 息女教訓の文 鳥丸光廣	◆25 息女教訓の文 鳥丸光廣
	◆20 夫に訣れて後 人に 頼山陽妻	◆20 夫に訣れて後 人に 頼山陽妻	◆18 息女教訓の文 鳥丸光廣	◆18 息女教訓の文 鳥丸光廣		
	◇伯林通信 芳賀矢一	◇伯林通信 芳賀矢一	◆21 夫に訣れて後 人に 頼山陽妻	◆21 夫に訣れて後 人に 頼山陽妻		
巻8	◆22 妹にさとす 吉田松陰	◆22 妹にさとす 吉田松陰	◆21 妹にさとす 吉田松陰	◆21 妹にさとす 吉田松陰	◆12 妹にさとす 吉田松陰	◆12 妹にさとす 吉田松陰
全書簡数	39	39	37	37	35	35
書簡文の課数	14	14	14	14	13	13
書簡課数割合	14/220	14/221	14/232	14/232	13/218	13/218
割合	6.4%	6.3%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%
書簡行書数	0 / 39	0 / 39	4 / 37	4 / 37	4 / 35	4 / 35
割合	0.0%	0.0%	10.8%	10.8%	11.4%	11.4%

【備考】

- ・◆印は、課の番号及び課名を指す。
 - ・表中の*行書は、引用者が付けた。
 - ・M43読本の巻1には、書翰文と記されていない。
 - ・目次で樋口一葉とあるのに対して、本文では樋口夏子となっている場合は、樋口一葉で統一した。
 - ・巻5の7課の1は、M45からT4までは照会とあり、T8からは紹介となっている。
 - ・T3とT4読本の巻1と巻5の8のみ書簡文と記されている。
 - ・巻6「郷里の祖母へ」「右の返事」は、2通として数えた。また、両書簡文は、樋口一葉『通俗書簡文』による。
 - ・巻7の「著京のしらせを故郷の母に」の作者は、佐々木信綱である。
 - ・表中の◇印の書簡文は、課の番号はなくて、小文字で採録されている書簡文である。
 - ・「郷里の祖母へ」と「田舎の祖母へ」、「伯林通信」と「欧州風俗」は、同一教材である。
- なお、課名は同じでも、年代によって、表記の一部が加筆修正されている書簡文もあるが、本稿では内容が同一という点に着目し論じた。

提示された書簡文教材の字体をみると、行書での採録がみられるのがT3からで、T3とT4が10.8%、T8とT9が11.4%である。T8からT9においてもなお行書での提示があるということは、社会的に書簡文は行書で書くことが求められていたということである。この頃になると、鉛筆が使われ始めるのであるが、社会的には行書が重んじられていることが分かる。このように、実科高等女学校では行書の増加がみられるが、大正4年1月22日発行吉田彌平他3名編『三訂女子国語読本』（訂正12版）では行書が25.9%（7/27）であったのが、大正7年7月30日発行吉田彌平他3名編『四訂女子国語読本』（訂正13版）では、9.5%（2/21）と激減しているのとは逆行する傾向である。芳賀矢一（1905）は、学校現場での書簡文教授について次のように述べている。

手紙の文が保守的であるために、一番困つて居るのは学校教育である。今の小供は学校へやつても手紙一つ書けぬなどといふ小言を時々聞いた。学校では楷書の本を読ませる。社会通用の手紙は多くは行書か草書である。学校を卒業しても手紙を読めもせず、書けもせぬのは無理の無い話である。学校では主として文章語を教へる。（中略）社会では容赦なく昔風の候文の草書が行はれて居る故、学校でもいくらかその稽古をさせねばならぬ。（中略）文語と口語と二つ教へる上に、もう一つ手紙文体を教へねばならぬから、其繁雑は一と通りでは無い。（中略）要するに候文の形式をやめること、草書で書くのをやめること、この二つを実行するのも、今後の手紙文改良の一つではあるまいかとおもふ。（pp. 2-4）

しかし、社会が求めている以上、学校教育、特に実科高等女学校においては重視する必要があるものと考えられる。このような点からも、実科高等女学校の役割が明確に打ち出されているとともに、高等女学校との女子教育における二極化が看取できる。二極化については、別稿で論ずることとする。

2.2. 演習問題の傾向にみる特徴

『吉田実科読本』のM43、M45、T3、T4には、演習問題が付けられている。それは『吉田高女読本』も同様で、M39からM40に発行された訂正5版から訂正8版に演習問題が付けられている。提示の仕方は、『吉田高女読本』の演習が一つの課ごとに設問されているのに対して、『吉田実科読本』は、いくつかの課をまとめて位置付けている。『吉田実科読本』の書簡文教材の演習問題を〈表2〉に整理した。なお、M43とM45、T3とT4は同様の演習問題により、M45とT3の2つの読本で整理した。

課名の前の数字は課の番号である。また、〈表2〉には、吉田彌平他3名編『再訂女子国語読本』（M40.11.30訂正8版）にある『吉田実科読本』と同一書簡文教材の演習問題も年代は明治40年と違うが、参考として示した。『再訂女子国語読本』にある例えば「2-22：田舎の祖母に」は、「巻2-22課：課名」を指す。また、『女子国語読本実科用』と『再訂女子国語読本』の演習問題に付した「2⑤」等の数値は、次に示す〈表3〉の内容項目番号で、「2文句に関するもの⑤俚諺」を指す。

〈表2〉『吉田実科読本』の演習問題

巻	M45『女子国語読本実科用』 (M45.1.17再版)	T3『修訂女子国語読本実科用』 (T3.10.28修訂3版)	M40『再訂女子国語読本』 (M40.11.30 訂正8版)
巻1	9慶賀 (一) 螢を燈として書を読みし故事を語れ。 2⑤ (二) 左に適當なる漢字を入れよ。 かふけんやこうさいしょうしょを子にゆづつた。御○○なる御祝詞○○○○○御礼申上候。 2⑦ 23候問：演習無	11慶賀 (一) 螢を燈として書を読みし故事を語れ。 (二) 左に適當なる漢字を入れよ。 とりいそぎ仕立候て、ふできながら、御祝のしるしまでにしん上致候。御○○なる御祝詞○○○○○○御礼申上候。 26候問：演習無	
巻2	4誘引・招待：演習無 19贈答：演習無	4誘引・招待：演習無 20贈答：演習無	
巻3	9報知：演習無 22依頼・貸借：演習無	9報知：演習無 23依頼・貸借：演習無	
巻4	24慰問 (二) 慰問の文には先方の心を引立たしむるやうに慰むるをよしといふ、本文の各例文について其の点を指摘せよ。 1	25慰問 (二) 慰問の文には先方の心を引立たしむるやうに慰むるをよしといふ、本文の各例文について其の点を指摘せよ。	
巻5	7紹介注文：演習無 22請求・18催促：演習無	8紹介・注文 (三) 本文の見本送付方注文の文に返事を綴れ。(参考 5②) 22請求・催促：演習無	

巻	M45『女子国語読本実科用』 (M45.1.17再版)	T3『修訂女子国語読本実科用』 (T3.10.28修訂3版)	M40『再訂女子国語読本』 (M40.11.30 訂正8版)
巻6	<p>11短箋：演習無 20郷里の祖母へ 右の返事 (二)「郷里の祖母へ」の文の二家の親族の関係を言へ。 1</p> <p>◇獄中より妹へ：演習無 ◇米国よりの通信 (二)「米国よりの通信」の一課「学郷」を形容(修飾)せる句を求めよ。 4②</p>	<p>12短箋：演習無 23郷里の祖母へ 右の返事 (二)「郷里の祖母へ」の文の二家の親族の関係を言へ。</p>	<p>2-22：田舎の祖母に (一)左の文の用字に誤あらば、改めよ。 2② (二)左の文句を別の文語に書き換へよ。(問題例1つのみ記載)余寒は猶ほまさるものとか。2① (三)左の文において附圍の語を去らば、意義の上にかに影響すべきか。 3① (四)本文を口語に改めて、口演せよ。 3②、6</p> <p>2-23：右の返事従妹より (一)「まゐらせ候」の意を正しく解し、これに従って新に文句を作りて、応用を試みよ。 2④、2③ (二)来書「花の頃にも相成り候はば」云々とあり。これに応ずる言葉をこの返事に書き加へみよ。 5③ (三)我が祖母に対して、本文の如く、敬語を用ふるは先方に対して失礼にはあらぬか。 4① (四)本文を友人への返事とせば、いかなる処を如何に改むべきか。 5①</p> <p>1-30 米国よりの通信 (一)如何なる場合に二十八日が二日あるか。又その理由は如何。 1 (二)左の文を口語文にあらためよ。 3② 何一つ獲られぬものなきはこゝちよく候ひき。道行く人は足を空にして狂すが如し。 (三)この文によりて獲たる米国に関する知識を、一つ書きにして、枚挙せよ。 1</p>
巻7	<p>◇著京のしらせを故郷の母に：演習無 ◇欧州風俗：演習無</p> <p>17息女教訓の文 (一)左のいひ方について、作文の上より見たるところを語れ。怨の府。嫉の的。 2⑥ (二)息女教訓の文に於て、音便にていひたる語句を求めよ。4③ (三)息女教訓の趣旨要点を普通文(各条一行づつ(*ママ)の短文)にて叙せよ。 1</p> <p>20夫に訣れて後人に (二)左の読方及び解。 2④ ◇伯林通信：演習無</p>	<p>◇著京のしらせを故郷の母に：演習無 ◇欧州風俗：演習無</p> <p>18息女教訓の文 (一)左のいひ方について、作文の上より見たるところを語れ。怨の府。嫉の的。 (二)息女教訓の文に於て、音便にていひたる語句を求めよ。 (三)息女教訓の文の趣旨要点を各条一行づつ(*ママ)の普通文にて叙せよ。</p> <p>21夫に訣れて後人に (二)左の読方及び解。</p>	<p>8-9：息女に教訓す 烏丸光廣 (一)「そもし幾千代の色もかはらぬ・・・覚えまゐらせ候」を、今日の普通の書簡文体に言ひかへよ。 5④ (二)左の漢字に仮名を付けよ。2⑧ (三)本文の第二段より敬語を省き、且つ、それを普通文文体に改めよ。 4①、3③ (四)本文に対する返事を試に作れ。 5②</p>
巻8	<p>22妹にさとす (一)「不、生不、滅不、垢不、浄不、増不、減」(読本では縦書き。本稿ではレ点の個所に読点を入れた引用者補)、此の文を仮名交り文に改めよ。 3⑤ (二)松陰の妹にさとしたる此の本文につきての所感を述べよ。 1</p>	<p>21妹にさとす (一)「不、生不、滅不、垢不、浄不、増不、減」(左記と同様)、此の文を仮名交り文に改めよ。 (二)松陰の妹にさとしたる此の本文につきての所感を述べよ。</p>	<p>7-30：妹にさとす(書翰文) 吉田松陰 (一)漢詩 「不、生不、滅不、垢不、浄不、増不、減」(左記と同様)、此の文を仮名交り文に改めよ。 3⑤ (二)「塞翁が馬」の話を簡短なる文に綴れ。 3④ (三)「案は苦の種福は禍の本」といふ語を敷衍せよ。 2⑥ (四)左の語の誤を正せ。 2② あたりまえ・さひわい・大ひに・ありがたひこと・きづかい・老ひもせず・心の迷い・失はれ候得ども (五)本文につきての所感を述べよ。 1</p>
<p>【備考】 ・例えば「漢字を入れよ」という設問に対して、いくつかの漢字を入れる文章がある場合等は、省略した。</p>			

M45とT3の演習問題をみると、ほぼ同様の内容であることが分かる。では、どのような内容が問われているのであろうか。そこで、稿者が以下の内容項目（No.は、稿者が、分類のために付けたもの）を設定し、M45の演習問題を〈表3〉に分類した。参考として、『再訂女子国語読本』の分類結果も載せた。なお、〈表3〉にある課番号の「4-24-2」等は、「巻4-24課-演習問題の2つ目」等を指している。

〈表3〉『吉田実科読本』（M43）の演習問題内容項目別分類一覧

No.	内容項目	『女子国語読本実科用』（M45.1.17再版）			『再訂女子国語読本』（M40.11.30訂正8版）		
		課番号	問数	割合	課番号	問数	割合
1	内容に関するもの	4-24-2,6-20-2, 7-17-3,8-22-2	4	36.4%	1-30-1,1-30-3, 7-30-5	3	13.0%
2	文句に関するもの		4	36.4%		7	30.4%
①	語句の置き換え				2-22-2	1	4.3%
②	誤り、正否を正す				2-22-1,7-30-4	2	8.7%
③	新たに文句を作る				2-23-1	1	4.3%
④	読み方と意味	7-20-2	1	9.1%	2-23-1	1	4.3%
⑤	俚諺	1-9-1	1	9.1%			
⑥	語句の意味	7-17-1	1	9.1%	7-30-3	1	4.3%
⑦	漢字を書く	1-9-2	1	9.1%			
⑧	漢字の読み				8-9-2	1	4.3%
3	文に関するもの		1	9.1%		6	26.1%
①	文の意味				2-22-3	1	4.3%
②	口語に改める				1-30-2,2-22-4	2	8.7%
③	普通文(普通文体)にする				8-9-3	1	4.3%
④	短文作り				7-30-2	1	4.3%
⑤	漢詩を仮名交じり文に改める	8-22-1	1	9.1%	7-30-1	1	4.3%
4	文法に関するもの		2	18.2%		2	8.7%
①	敬語				2-23-3,8-9-3	2	8.7%
②	形容詞	6-米国よりの通信-2	1	9.1%			
③	音便	7-17-2	1	9.1%			
5	書簡文に関するもの		0	0.0%		4	17.4%
①	宛先変更による修正				2-23-4	1	4.3%
②	返事を書く				8-9-4	1	4.3%
③	提示された一文を書簡文に書き加える				2-23-2	1	4.3%
④	普通の書簡文体に言いかえる				8-9-1	1	4.3%
6	口演に関するもの		0	0.0%	2-22-4	1	4.3%
		演習問題合計	11	100%	演習問題合計	23	100%

『吉田実科読本』の分類結果をみると、演習問題全11問中、1「内容に関するもの」36.4% (4/11)、2「文句に関するもの」36.4% (4/11)、3「文に関するもの」9.1% (1/11)、4「文法に関するもの」18.2% (2/11)、5「書簡文に関するもの」0.0%、6「口演に関するもの」0.0%であった。内容に関するものが最も多く、次に語句、漢字に関わるものである。文法では、形容詞と音便についての問題がみられる。これらのことから、書簡文を通して内容の理解、言葉についての基本的な学習がなされていたことが看取できる。演習が付されている書簡文の多くが読むためのものであり、書簡文を通して内容の理解及び言葉の意味を知るのである。実科高女生として、趣味としての書簡文を読む学習がなされていたといえ、家庭に入る前の一般的な知識として学ばせておきたい書簡文であったともいえる。それは、これらの書簡文の内容が女訓的内容であることもそれを意味しているといえる。見方を変えるならば、巻6の前半までの実用的な書簡文は、文範として書けるようになることが求められていたといえる。

『吉田実科読本』と『吉田高女読本』には、「郷里の祖母へ(田舎の祖母へと同一教材)とその返事」「米国よりの通信」「息女教訓の文(息女に教訓すと同一教材)」「妹にさとす」の4教材が同一教材として採録されているが、〈表3〉からも分かるように、『再訂女子国語読本』では多様な内容項目からの設問がなされ、文や口語の書き換えや書簡文においても応用的な設問がなされているといえる。もちろん、『再訂女子国語読本』の総課数が278課で書簡文採録が17通あり、その一つ一つの課に演習が位置付けられていることを勘案すれば問題数が多いことは当然ではあるが、同一教材での設問にも違いがみられることから、実科高等女学校では、応用ではなく読本の書簡文を文範とし模倣する、といった旧態依然とした書簡文教授がなされていたと考えられる。

2.3. 頭語と結語にみる特徴

M43の書簡文教材の頭語と結語を〈表4〉に整理した。頭語においては自由な表現で冒頭書かれていることが分かる。それに対して、結語は、ほとんどが「かしこ」である。茗荷円(2017)は、書簡文例集に示された規範を明治中期、明治後期、大正期、昭和前期、昭和後期の時期別に整理しているが、その中の頭語と結語について次のように述べている。頭語については、「頭語の有無については全盛期、『必須』ではない、省略しても良い度合いは、年を経るごとに強まっている傾向にある」(p.148)。また、結語については、「結語の有無に関しては、これまでのように『必ず書くべき』との言及はなされていない」(p.201)としている。つまり、文例集の規範では、頭語は省略してもよいが、結語は大正期までは必須であるということである。このような書簡文における規範を受けて、読本に採録されている書簡文もそれに沿った採録がなされているといえる。

〈表4〉『吉田実科読本』(M43)の書簡文の頭語と結語一覧

発行年	M43.12.22						
読本名	『女子国語読本実科用』						
巻	課名	頭語・冒頭	結語	巻	課名	頭語・冒頭	結語
巻1	◆9 慶賀			巻5	◆7 紹介注文（書翰文）		
	1 入学を賀す	花咲ひ鳥歌ふ好季節に相成り申候。	かしこ。		1 商用の人を照介す	右は私方年来の取引にて、	取急ぎあらあら。
	2 新居を賀す	一筆申上候。	かしこ。		2 在宅の有無問合せ	一筆走書いたし候。	かしこ。
	3 出産祝の返事	かねがね御配慮下され候	かしこ。		3 見本送付方を申遣す	拝啓。	以上。
	◆23 候問				◆22 請求催促（書翰文）		
	1 暑中旧師へ	暑さ厳し相成り、	かしこ。		1 代価請求	拝啓。	拝具。
	2 久闊後友へ	久々御疎音、	艸々	2 注文品の未着を問合せ	貴店益々御隆昌の由奉賀候。	匆々	
巻2	◆4 誘引・招待（書翰文）			3 貸したる書籍の返済を求む	使を以て一筆申上候。	かしこ。	
	1 天長節に友を招く	来三日は天長の佳節に付、	かしこ。	◆11 短箋（書翰文）			
	2 饗応を謝す（友へ）	昨日は他用にて	かしこ。	1 新聞社に正誤を申込む	拝啓。	～此段申進候也。	
	3 招待をことわる（目上へ）	御懇書ありがたく押し上げ奉り候。	かしこ。	2 転居の後先住地へ	一筆認め上げ候。	あなかしこ。	
	◆19 贈答（書翰文）			3 悔みの返し	拝啓。	敬具。	
	1 梅花を贈る	庭前の梅	かしこ。	◆20 郷里の祖母へ	今朝は風はげしうて、	かしこ。	
	2 真綿を贈られし返事	うるはしき御文賜はり、	あらあらかしこ。	* 右の返事（従妹より）	御文、屋少しすぎに、	かしこ。	
巻3	◆9 報知（書翰文）			◇ 獄中より妹へ 吉田松陰	十月廿七日と日附御座候手紙、	～よく聞ゆる者に候。	
	1 出産をしらす	かねて御心添下され候姉事、	かしこ。	◇ 米国よりの通信 岡田みつ	御国を出発したるは	かしこ。	
	2 死亡を知らず	妹露事、永々病気の処、	敬具。	◇ 著京のしらせを故郷の母に	一昨日出立の折は、	かしこ。	
	3 葬会の通知を受けし返事	来二十日	かしこ。	◆17 息女教訓の文 烏丸光廣	一筆申しまゐらせ候	めでたくかしこ	
	◆21 依頼貸借（書翰文）			◆20 夫に訣れて後人に 頼山陽妻	この度こまごまの御状下され、	かしこ。	
	1 下婢を求む	楮突然の申条に候へども、	あらあらかしこ。	◇ 伯林通信 芳賀矢一	益々御清穆、賀し奉り候。	匆々。	
	2 書物を借りに遣す	先日御話に承り候	かしこ。	◆22 妹にさとす 吉田松陰	この間は御文下され、	～身に行ふがよろしく候。	
	3 裁縫物を依頼す	毎々さしかゝり候うて	草々。	【備考】 ・◆印は、課数及び課名を指す。 ・*印の「右の返事」は、20課の返事のことである。			
	4 傘を返す礼状	昨日は御取持の御手厚きに、	かしこ。				
巻4	◆24 慰問（書翰文）						
	1 留守見舞	御父君には、この程	あなかしこ。				
	2 火災見舞	今朝新聞紙にて	急取ぎあらあらかしこ。				
	3 人の新盆に 樋口一葉 通俗書簡文	待たぬ月日のたつに早くて、	かしこ。				
	4 洪水見舞の返事 二宮長太郎	拝啓。	敬具。				

頭語と結語の対応関係について小椋秀樹（1998）は、「明治期には拝啓－敬具という対応関係は一般化していなかった」（p.47）と述べている。また、茗荷円（2017）も、「現在一般的に使用されている『拝啓/敬具』『前略/草々』のような決まった組み合わせはどの資料においても時期を通じてほとんどみられることがなかった」（p.243）としている。このようにまだ対応関係が一般化していない中において、4-24-4と6-11-3の2通に「拝啓－敬具」といった対応関係がみられるのは興味深い。また、3-9-2と6-11-3は、漢語が多く使われている書簡であることなどを考えると、家庭人として対応できるように、多様な形式の書簡文が採録されているともいえる。

3. 考察

実科高等女学校読本に採録された書簡文教材の特徴を、『吉田実科読本』に採録された書簡文教材に着目し、その特徴から役割について言及した。その結果、以下のことが明らかになった。

- ・書簡文教材の提示の在り方から、読本が書簡文を書くための参考書的な役割を担っている。それは、実生活において即活用できる機能を有しているということである。書簡文を書く力と内容理解、言葉の知識といった基礎的な教授がなされていたといえる。
- ・社会のニーズに応じた書簡文教材が採録されている。それは、実科高女生の卒業後の進路に深く関係し、家庭に入る者として日常生活に生きる力を付ける必要があったからである。本稿では、『吉田実科読本』を中心に議論したが、今後他の編者の実科高等女学校読本についての分析及び高等女学校の書簡文教材との比較を行う必要があると考えている。

引用・参考文献

- 井上敏夫（1981）『国語教育史資料第二巻教科書史』東京法令出版。
- 小椋秀樹（1998）「書簡文研究資料としての明治期往来物」『論究日本文学』69,38-55.
- 中嶋真弓（2019）「吉田彌平高等女学校読本における演習問題の一考察－書簡文に付された演習問題を中心に－」論集編集委員会『愛知淑徳大学論集－教育学研究科篇』第9号，27-38.
- 滑川道夫（1977）『日本作文綴方教育史1 明治編』国土社。
- 芳賀矢一（1905）「手紙の文について」『手紙雑誌』第2巻第5号。
- 茗荷円（2017）『近代日本女性書簡文の表現史研究』おうふう。
- 文部省（1992）『学制百二十年史』ぎょうせい。
- 文部省普通学務局編（1984）『全国高等女学校実科高等女学校ニ関スル諸調査』資料編2，日本図書センター。